**2026 年 11 月(第 3 版)
*2025 年 12 月(第 2 版)

医療機器製造販売届出番号　12B1X10015000055

機械器具 25 医療用鏡

一般医療機器　　内視鏡用光源・プロセッサ装置（34540001）

特定保守管理医療機器

細径電子内視鏡コンソール (CCU-002)

【警告】

●医用電気機器ではない周辺機器を接続使用する場合は、その周辺機器の電源は感電防止のため絶縁トランスからとること。

●本器は、接地（アース）を必要とする。感電のおそれがあるので、必ず接地端子付３Ｐプラグを医用コンセントに確実に接続すること。

【禁忌・禁止】

●火災・感電事故のおそれがあるため、換気口から金属や可燃物が入り込まないようにすること。

●本器は、防爆構造となっていないため、引火のおそれのある可燃性ガスの雰囲気内では使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

１．構造

・本器は、内視鏡とともに使用され、手術野及び体腔の観察に必要な光を内視鏡に供給するとともに、手術野及び体腔の観察画像を提供するためのモニタ一体型イメージングシステムである。

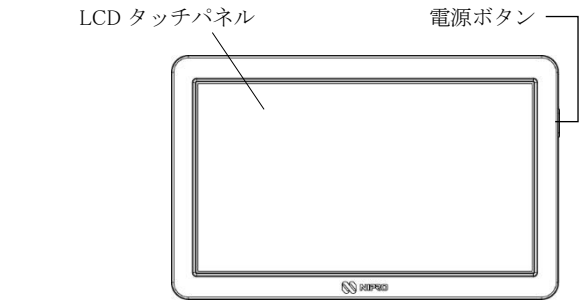
・本器は以下の主要品目から構成されている。
　・本器
　・AC アダプタ
　・電源コード

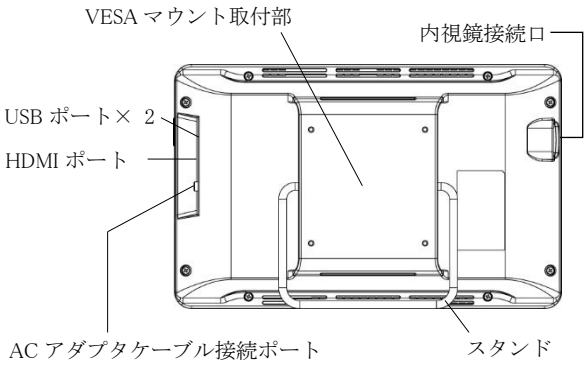
※装置の詳細な構成は装置付属の取扱説明書を参照のこと。

２．原理

点灯したLEDランプの光が接続された内視鏡のライトガイドプラグに供給され、ライトガイドを介して内視鏡先端へ導かれ光が照射される。
内視鏡（撮像素子としてCMOSセンサが搭載されている）へ駆動電源を供給するとともに、CMOS センサの信号を受信して処理を行い、内視鏡画像を本器のLCDタッチパネルに表示、および外部モニタに出力する。

３．各部の名称





５．仕様

電源電圧	本体：DC12V AC アダプタ：AC100V 50/60Hz
定格入力	本体：60 VA AC アダプタ：1.6 A
外形寸法	W(幅) 340mm × H(高さ) 215mm × D(奥行き) 66mm
重量	約 2.5 kg
LCD サイズ	13.3 inch
映像出力	HDMI × 1
その他入出力	USB3.0 × 2（データ保存用）
データ保存	容量：384GB フォーマット 動画：MPEG-4（H.264） 画像：PNG
防塵・防水	IP30

JIS (医用電気機器)	電撃に対する保護の形式	クラスⅠ
	電撃に対する保護の程度	BF 形装着部
	作動モード	連続運転
	耐用期間	6 年

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用目的又は効果】

本器は、内視鏡とともに使用し、観察の為の光を内視鏡に供給するとともに、内視鏡からの信号を処理し画像をモニタに表示することを目的とする。

【使用方法等】

一般的な使用は次の方法で行うこと。

1. 本器および組み合わせて使用する機器を事前に必ず点検すること。
2. 本器の設置は、使用環境に適していることを確認し、安定した台の上に水平になるように配置すること。
3. AC アダプタの DC プラグを本器の AC アダプタケーブル接続ポートに差し込む。
4. AC アダプタに接続した電源コードのプラグを電源コンセントに接続する。
5. 内視鏡のプラグを内視鏡接続口に接続する。
6. 電源ボタンを押し本器の電源を ON にする。
7. 内視鏡先端部の前面に被写体を置いてモニタの映像を確認すること。
8. 検査終了後、本器をシャットダウンし、内視鏡のプラグを抜くこと。

** 9. 詳細については、取扱説明書の「7 使用方法」を参照すること。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

・使用途中で本器に水などが入った場合は、すぐに電源を切って、電源プラグをぬくこと。

・本器は次のような環境で使用すること。

使用環境 ： 周囲温度 10 ～ 35℃
相対湿度 30 ～ 75%
気　　圧 700 ～ 1060hPa

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

・本器は非防水のため、水などの液体を掛けたり、こぼしたりしないこと。本器の内部に水などの液体が入った場合は使用を中止すること。

・本器は医用電気機器である。取扱説明書に機器の安全および危険防止の注意事項の詳細が記載されているので参照すること。

【保管方法及び有効期間等】

1．保管方法

高温、多湿を避け、ほこりの少ない場所を選び、次のような環境で保管すること。

保管環境 ： 周囲温度 -10 ～ 60℃
相対湿度 30 ～ 85%
気　　圧 700 ～ 1060hPa

2．耐用期間

本器の耐用期間は、【保守・点検に係る事項】に基づく適切な処置を行い、【使用方法等】に従った適正使用をした場合で６年である。（自己認証（自社データ）による。）

【保守･点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

1．点検

** 使用前は、取扱説明書の「7 使用方法」に記載された点検を行うこと。

2．清掃

** 使用後は、取扱説明書の「7 使用方法」に記載された清掃を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社町田製作所
＊ 電話 04-7165-3083

製造業者

株式会社町田製作所

取扱説明書を必ずご参照ください。

C0171B